

○防衛省告示第四十九号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定第二条の規定によりアメリカ合衆国が使用を許される施設及び区域について、共同使用及び追加提供が令和二年三月十七日次のとおり決定された。

令和二年三月十九日

防衛大臣 河野 太郎

陸上施設

◎共同使用

施設番号	施設名	所在地名	所有関係	摘要
五〇二九	佐世保海軍施設	佐世保市		水域・約三一、〇〇〇平方メートル

佐世保市が浮防波堤を設置するため共同使用する。

◎追加提供

施設番号	施設名	所在地名	所有関係	摘 要
三〇四九	所沢通信施設	所沢市	国有	工作物…無線電信柱等 空中線等として追加提供する。
三〇六七	横浜ノース・ドック	横浜市	国有	建物…約一、六〇〇平方メートル 工作物…門等 エネルギー棟等として追加提供する。
三〇七九	キャンプ座間	相模原市	国有	工作物…舗床等 道路として追加提供する。
三〇八三	厚木海軍飛行場	綾瀬市	国有	工作物…下水等 雨水排水施設として追加提供する。
四〇八四	広弾薬庫	呉市	国有	工作物…雑工作物 防災施設として追加提供する。

四〇九二 岩国飛行場 岩国市 国有 建物…約八、二〇〇平方メートル

国有 工作物…水道等

倉庫等として追加提供する。

四〇九二 岩国飛行場 岩国市 国有 建物…約一、七〇〇平方メートル

国有 工作物…門等

学童保育所等として追加提供する。

五〇三二 赤崎貯油所 佐世保市 国有 建物…約三、六〇〇平方メートル

国有 工作物…囲障等

倉庫等として追加提供する。

六〇〇九 キャンプ・シユワブ 名護市 国有 建物…約一四、〇〇〇平方メートル

国有 工作物…囲障等

下士官宿舎等として追加提供する。

六〇一一 キャンプ・ハンセン 沖縄県国頭郡金武町 国有 建物…約二、三〇〇平方メートル

工作物・門等

整備工場等として追加提供する。